

熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
 熊本県農業振興地域整備促進協議会事務局（熊本県農政部農政課農振係）
 （電話 096-383-1111 内線 5324）

熊本県教育委員会告示第2号

技能教育施設の指定等に関する規則（昭和37年文部省令第8号）第4条及び第6条第1項の規定により、技能教育施設及び指定技能施設の連携措置に係る科目の指定を、次のとおりとする。

平成15年2月14日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

- 1 指定技能教育施設の名称 志成館高等学院（熊本市大江五丁目3番2号）
- 2 連携措置に係る科目及び連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目

連携措置に係る科目	連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目
ビジネス基礎	ビジネス基礎
会計	会計
情報処理	情報処理
簿記	簿記

熊本県森林審議会公告第1号

熊本県森林審議会の会議を、次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

平成15年2月14日

熊本県森林審議会

- 1 開催日時
平成15年2月21日（金）
午後1時30分から
- 2 開催場所
熊本市水前寺公園 28-51
熊本テルサ
- 3 議題
(1) 地域森林計画の樹立及び変更について
(2) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻の5分前までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県森林審議会事務局（熊本県林務水産部林政課森林計画係）
（電話 096-383-1111 内線 5597）

熊本県高齢者保健福祉推進委員会公告第4号

熊本県高齢者保健福祉推進委員会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成15年2月14日

熊本県高齢者保健福祉推進委員会
 会長 良 永 彌太郎

- 1 開催日時
平成15年2月18日（火）
午後3時から午後5時まで（予定）
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館「地下大会議室」
- 3 議題（予定）
(1) 第2期熊本県高齢者保健福祉計画及び熊本県介護保険事業支援計画（第2期「高齢者ががやきプラン」）（案）について
(2) その他
- 4 傍聴者の定員
20人
- 5 傍聴手続

- (1) 会議の傍聴の受付は、午後2時30分から午後3時まで会議の会場において行い、委員会の会長の許可を得たうえで、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴者については、受付先着順に決定する。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県高齢者保健福祉推進委員会事務局（熊本県健康福祉部高齢保健福祉課企画・在宅班）
（電話 096-383-1111 内線 7094）

熊本県社会教育委員会会議公告第3号

熊本県社会教育委員会会議を、次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

平成15年2月14日

熊本県社会教育委員会議

- 1 開催日時
平成15年2月20日（木）
午後1時30分から午後4時まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
県庁新館 多目的 AV 会議室
- 3 議題
「平成15年度の生涯学習・社会教育振興方策」について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴を希望される方は、受付時間内に受付に集合してください。
 - (2) 受付時間は、開会の1時間前から10分前までとします。
 - (3) 傍聴を希望される方の総数が、定員になり次第終了します。
 - (4) 傍聴を認められた方は、受付において氏名及び住所を記入し、会場に入室することができます。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県教育庁社会教育課生涯学習係
（電話 096-383-1111 内線 6695）

